

「さかなの日」連絡事項について

令和4年9月16日

(1) 賛同方法等について

賛同方法につきましては、別添「さかなの日賛同申し込みについて」及び「さかなの日賛同登ロゴマーク利用に関する規約」をご参照ください。

賛同申込書に必要事項を記載の上、記載の送付先へ送付ください。なお、賛同メンバーの取組については、水産庁プレスリリース時に水産庁HPに掲載することから、10月7日を目処に送付頂きますと幸いです（その後も随時受け付けます）。

(参考)

「さかなの日」制定の主旨に即した取組の登録について

さかなの日の賛同メンバーに登録する場合には、「さかなの日」制定の趣旨に賛同し、この趣旨に即した取組を行う必要があります。

この取組については、以下のようなものが考えられますが、これに限定するものではありません。それぞれご検討を頂ければと存じます。なお、この取組については、賛同メンバーの企業等のロゴマークとともに、水産庁HPにおいて公表させていただきます。

○販売店の場合

(例：①旬の魚フェア、②資源管理された水産物・環境負荷の小さい定置網で漁獲された水産物・水産エコラベル認証製品等のサステナブルな水産物に特化したフェア、③低利用魚に特化したフェア④簡便に魚を食べる食べ方提案の実施等)

○製造メーカーの場合

(例：簡便に食べられるレンジアップ商品の販売、低利用魚の商品開発、魚一匹丸ごと余すこと無く活用した商品の開発や魚に特化したコンセプトカフェ（キッチンカー）の運営等)

○調味料メーカーの場合

(例：簡単に魚を調理できる商品や子供達にも魚を食べやすくする調味料の開発等)

○外食産業の場合

(例：未利用魚や低利用魚等に特化したメニューによる食事の提供、子供向けSDGs教育に資するグッズの提供等)

○その他の場合

(例：市場等で子供達向けに、魚食普及やSDGs教育の一環でおさかな見学会・勉強会の開催等)

(2) お願い事項について

① さかなの日の取組については、10月28日（金）に大臣会見後、水産庁でプレスリリースを行うこととなりましたので、同日に、各賛同メンバーの皆様におかれまして

も、「さかなの日賛同メンバーとなったこと」及び「今後の貴社等の取組」について、プレスリリースをお願いいたします。プレスリリースをお願いしたい時刻は、調整の上、追っての御連絡とさせていただきます。

② プレスリリースに先立って、水産庁において、記者勉強会を行う予定です。この際に11月3～7日「さかなの日」の賛同メンバーの取組を併せて紹介する予定です。

つきましては、皆様方において、紹介を希望する取組があれば、ご連絡下さい。また、取材対応可能な場合はその旨もお教え下さい。なお、取組の紹介については希望者多数の場合には、当方において調整等させていただきます。

(3) ロゴについて

「さかなの日」賛同メンバー登録後にロゴマークをお渡しすることが原則ですが、商品や周知資料に貼付等の取組スケジュール上、間に合わない場合には、別途問合せ先にご相談下さい。

(4) その他

今後賛同メンバー間の水産物の消費拡大の取組に係る連携を推進するため、例えば「さかなの日」の担当者名簿を共有することも考えられますが、皆様のご希望について、お教え下さい。

ご不明点等ございましたら、水産庁まで御連絡のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

水産庁漁政部加工流通課 調整第1班

(担当) 酒井 梶原

外線：03—6744—2350